「なくそう婚外子差別　つくれ住民票」
賛同アピールのお願い

　世田谷区在住の菅原和之さんらが、出生届の「嫡出でない子」の差別記載を拒否したため出生届け不受理となり、そのことを理由に、世田谷区は住民票作成を拒否しました。それに対し、住民票作成を求めて裁判をおこしました。

　２００７年５月３１日の東京地裁判決は、世田谷区に対し、住民票作成を命じました。ところが２００７年１１月５日東京高裁は、地裁判決を取り消す不当な判決を出しました。

　この高裁判決は婚外子差別を容認・助長し、憲法・子どもの権利条約違反など不当だと考え、菅原さんは２００７年１１月６日最高裁に上告の手続きをしました。

　私たちはこの東京高裁の不当判決を許さず、

- 最高裁に対し、公正な審理を求めます。
- 世田谷区に対して地方自治の趣旨に則り、住民票を作成するよう求めます。

賛 同 費：個人／団体とも　**１口　１，０００円**
呼びかけ：「なくそう婚外子差別　つくれ住民票」賛同アピールをすすめる会
連 絡 先：世田谷区豪徳寺１－４１－６　電話＆ＦＡＸ：３７０６－７２０４

……

✂

私も賛同します　　**口　　円**

フリガナ
氏　　名　　氏名公表（よい／しない）

所属団体　　所属団体名公表（よい／しない）

住　　所　　.

電話：　　ＦＡＸ：　　e-mail：　　.

ご意見があればお書きください。

※この賛同金は、これらの運動を支えるために使います。
郵便振替口座：**００１３０－５－２９９４４７**
加入者名：「なくそう婚外子差別」賛同アピールをすすめる会